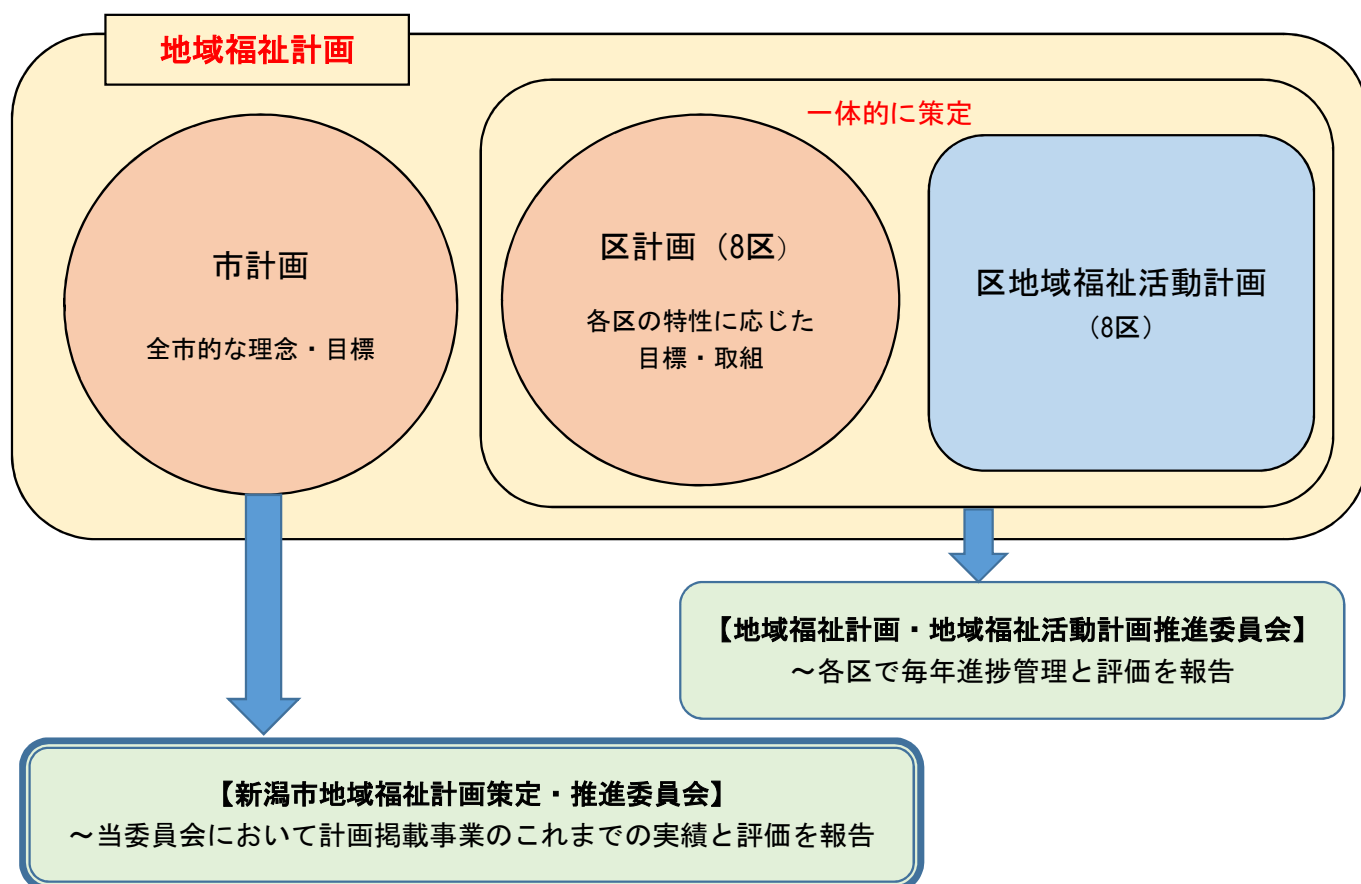


新潟市地域福祉計画（2015～2020）

【これまでの実績と評価まとめ】

計画の評価について



計画掲載事業について

計画の「第4章 全市的に取り組んでいる地域福祉推進に関する事業」についての実績及び評価

地域福祉推進に関する事業	計画頁
1 コミュニティソーシャルワーカー配置（社会福祉協議会への支援）	28
2 高齢者等あんしん見守り活動事業	29
3 民生委員・児童委員活動への支援	30
4 地域福祉コーディネーター育成事業	31
5 地域交流活動助成事業	32
6 高齢者を地域で支えるモデル事業	33

1 コミュニティソーシャルワーカー配置（社会福祉協議会への支援）

あらゆる生活課題への対応（個別支援）

- ・ コミュニティソーシャルワーカー（CSW）の個別支援件数

	2013 (H25)	2014 (H26)	計 画 期 間				計画期間 合 計
			2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	
新規相談件数	38	54	59	81	108	242	490
年度内終結	20	29	29	39	61	158	287
年度内未終結	18	25	30	42	47	84	203

評 価

◎ 相談件数の増加



- ・ CSWと福祉専門職との連携が進む
- ・ 複合的な問題を抱える世帯の顕在化

課 題

◎ 相談未終結件数の増加



- ・ CSWの増員やネットワークのさらなる強化

◎ 地域課題や多様化・複雑化するニーズの把握



- ・ 関係機関等とのネットワークのさらなる強化（会議・研修会等を通じ、顔の見える関係を広げる など）

◎ サービスの利用できない人への対応



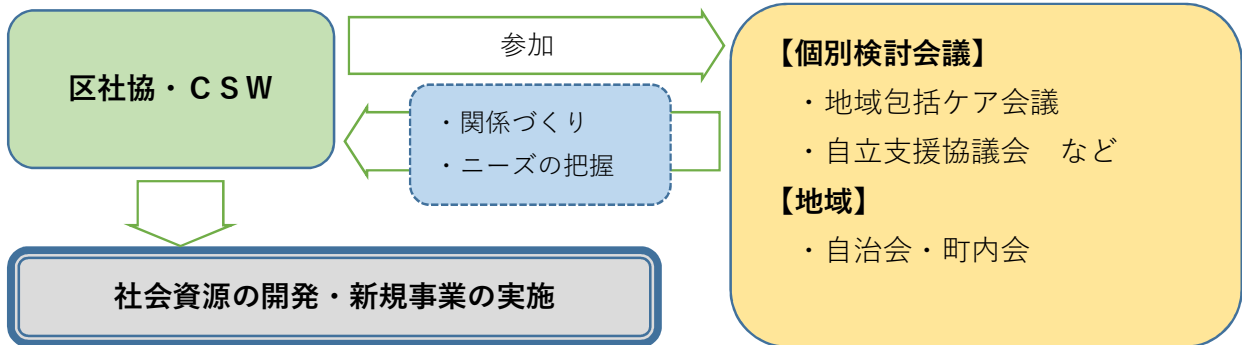
- ・ アウトリーチの強化や、多様化する情報伝達手段への対応

資料2-2 アンケート結果 P1~3 参照

※ コミュニティソーシャルワーカーとは、地域に出向き、地域の資源や様々なサービスを活用して、悩みや困りごとの解決を手助けする専門相談員。相談支援包括化推進員や、略称としてCSWと表記されることもある。

新たな社会資源の開発・仕組みづくり
ネットワークづくり

- ・ 個別のケース会議や地域の集まりに参加し、新たな社会資源を開発し、新規事業の実施につなげる



参考事例

- ・ 【中央区社】 ゴミ屋敷支援ガイドライン作成、住民と協働し支援を実施
(H29 3件、H30 0件 継続の訪問世帯と、業者の紹介が主な対応)
- ・ 【西区社協】 生活再建を目指す方を支援するきっかけとして家電バンクを立ち上げ、不要になった家電を提供。(H30～支援件数6件)
- ・ 【西蒲区社】 ビニールハウスを活用した居場所を設置。シニア男性がひきこもりの方に農作業等を教えたり、認知症の方の居場所となったり、地域の特性を生かし、様々な人の社会参加につながる場となっている。
(H30.6月から毎週月曜に定期開催)

評価

- | | | |
|--------------|---|--|
| ◎ 区社協・CSWの活動 | ➡ | <ul style="list-style-type: none"> ・ 新たな社会資源を開発 ・ 地域住民と専門職との協働による課題解決の仕組みを構築 ・ 住民同士が主体的に活動する拠点を設置 |
|--------------|---|--|

課題

- | | | |
|--------------------|---|--|
| ◎ サービスを利用できない人への対応 | ➡ | <ul style="list-style-type: none"> ・ アウトリーチの強化や、多様化する情報伝達手段への対応 |
| ◎ 地域の福祉人材の確保 | ➡ | <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域活動に積極的に参加したいと考える人や、実際に参加する人は前回とほぼ同じ |

資料2-2 アンケート結果 P4～8 参照

2 高齢者等あんしん見守り活動事業

住民主体の見守り体制構築を推進

- ・ 啓発パンフレットの配布
- ・ 地域が主体となって行う友愛訪問（社協事業）

友愛訪問実績

	2013 (H25)	2014 (H26)	計 画 期 間				計画期間 平均
			2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	
実施団体数	177	181	195	208	194	197	199
訪問員数	1,528	1,578	1,610	1,650	1,559	1,680	1,625
訪問世帯数	8,944	9,003	8,998	9,594	8,978	8,681	9,063

- ・ 住民や民生委員などが中心となって行う地域の茶の間

地域の茶の間実績

	2013 (H25)	2014 (H26)	計 画 期 間				計画期間 平均
			2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	
助成件数	299	314	347	393	450	466	414

評 価

◎ 事業客体の増加
(実施団体、助成件数)



- ・ 地域における支えあい意識の向上
- ・ CSWなどによる地域ネットワークづくりの効果

課 題

◎ サービスを利用できない人への対応



- ・ 地域での自主的な見守り活動のため、統一の制度ではなく、実施していない地域もある。

◎ 地域の福祉人材の確保



- ・ 民生委員が中心となって活動している地区が多く、広く人材を確保していく必要がある。

高齢者等あんしん見守りネットワーク

- ・ 高齢者等あんしん見守りネットワーク協力事業者登録数

	2013 (H25)	2014 (H26)	計 画 期 間				計画期間 合 計
			2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	
登録事業者数	63	88	106	120	135	186	—
報告件数	16	6	12	7	1	5	25
死亡件数	1	2	5	3	0	2	10

評 価

◎ 登録事業者数の増加



- ・ 企業における社会貢献意識の向上
- ・ H30から地域福祉コーディネーターと合同研修を実施し、企業活動に福祉の視点も取り入れてもらっている

課 題

◎ 地域における連携強化、事業所ネットワークの拡大



- ・ 福祉関係やそれ以外の事業所に理解・連携を広げる。
- ・ 異業種交流会、合同研修等の実施

保健師等の見守り訪問

- ・ 各区の実態に応じ、保健師等が介護保険を利用していない高齢者等に対し訪問を実施

評 価

◎ 潜在的支援ニーズを持つ高齢者の健康状態や生活状況を把握



地域の通いの場等の勧奨や、地域包括支援センターと連携、必要な支援に繋ぐことができた。

課 題

◎ 地域における連携強化、ネットワークの拡大



- ・ 相談体制を整えるとともに、地域包括支援センター等の関連機関との連携を進めていく。

3 民生委員・児童委員活動への支援

民生委員活動実績

- 民生委員活動件数及び欠員数、充足率

	2013 (H25)	2014 (H26)	計 画 期 間				計画期間 平均
			2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	
相談支援件数	33,949	32,075	30,194	28,404	28,167	28,199	28,741
その他活動件数	142,602	149,380	145,920	152,418	148,941	158,698	151,494
訪問回数	176,918	183,209	177,766	174,281	167,754	167,437	171,810
年度末欠員数	24	38	35	20	26	28	27
充足率	98%	97%	97%	99%	98%	98%	99%
一斉改選時の 平均年齢	64.6歳 (H25.12.1現在)		65.4歳 (H28.12.1現在)				66.4歳 (R1.12.1現在)

評 価

◎ 相談支援件数は微減傾向



- 区役所、地域包括支援センターなど他の相談先の認知度が上がったこと、若年層に民生委員の認知度が低いことが影響か。

- 家族や親族以外の相談先が
「SNSなどのネットワーク」
「誰にも相談しない」
「わからない」という回答が前回より増えている

資料2-2 アンケート結果 P2 参照

課 題

◎ 民生委員の高齢化、担い手の確保



- 活動のPR
- 民生委員の負担感の減少への取り組み

民生委員協力員実績

・ 民生委員協力員数

	2012 (H24)	2013 (H25)	2014 (H26)	計 画 期 間				計画期間 合 計	延べ
				2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)		
委嘱数	17	29	7	10	38	9	8	65	118
解嘱数	1	9	7	3	25	9	4	41	58
民生委員に なった人数	0	8	0	0	6	2	0	8	16
年度末人数	16	36	36	43	56	56	60	—	
	一斉改選			一斉改選					

評 価

◎ 一斉改選の年に委嘱が多く、
全体では微増



- ・ 民生委員業務の負担軽減に寄与
- ・ 民生委員候補者の育成に寄与

課 題

◎ 協力員制度への理解不足



- ・ 新任民生委員への研修会、パンフレット等で広報・周知を図る。

4 地域福祉コーディネーター育成事業

育成研修・フォローアップ研修の実施

- ・ 地域福祉コーディネーター育成数及びCSWへの相談件数

	2011 (H23)	2012 (H24)	2013 (H25)	2014 (H26)	計 画 期 間				計画期間 合 計
					2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	
育成数	76	52	83	184	182	174	117	129	602
累 計	76	128	211	395	577	751	868	997	—
相談件数 コーディネーターか らCSWへ	-	-	-	56	76	102	128	78	384

- ・ フォローアップ研修受講者数

	2011 (H23)	2012 (H24)	2013 (H25)	2014 (H26)	計 画 期 間				計画期間 合 計
					2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	
育成数	-	41	21	25	50	98	60	51	259
累 計	0	41	62	87	137	235	295	346	—

評 価

◎ 着実に育成数を増やしている



- ・ コーディネーターからCSWへの相談件数増加
- ・ コーディネーターを通じて、福祉専門職同士の連携が進んでいる

課 題

◎ 地域における連携強化、
ネットワークの拡大



- ・ 福祉関係の事業所に理解・連携を広げ、継続して取り組む。

5 地域交流活動助成事業（H29～地域の茶の間支援事業）

取り組み内容

地域の茶の間支援事業

- ・平成29年度から開催頻度に応じた助成制度へ見直し

開催頻度	助成・補助額
月1回開催	1カ月上限 2,500円×開催月数
月2回以上開催	1カ月上限 5,000円×開催月数
週1回以上開催	1カ月上限20,000円×開催月数 初期費用を上限200,000円（初年度のみ）

- ・ 区別 地域の茶の間 補助・助成件数

	計 画 期 間									
	2013 (H25)	2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	月1回	月2回以上	週1回以上	
北区	38	40	47	44	51	51	34	7	10	
東区	43	44	52	56	71	75	55	12	8	
中央区	49	51	54	56	64	68	52	5	11	
江南区	28	27	34	37	39	43	37	1	5	
秋葉区	58	59	59	59	63	63	55	1	7	
南区	7	5	5	37	40	42	39	2	1	
西区	34	43	52	53	69	69	45	7	17	
西蒲区	42	45	44	51	53	55	48	1	6	
合 計	299	314	347	393	450	466	365	36	65	

評 価

◎ 地域の茶の間の開設数増加



・ 参加者の増加

資料2-2 アンケート結果 P6参照

・ 気軽に集まり交流することができる地域の居場所の増加

課 題

◎ 地域の茶の間のさらなる拡充



・ 意識の醸成及び人材の育成

◎ 地域の茶の間のさらなる活動の充実

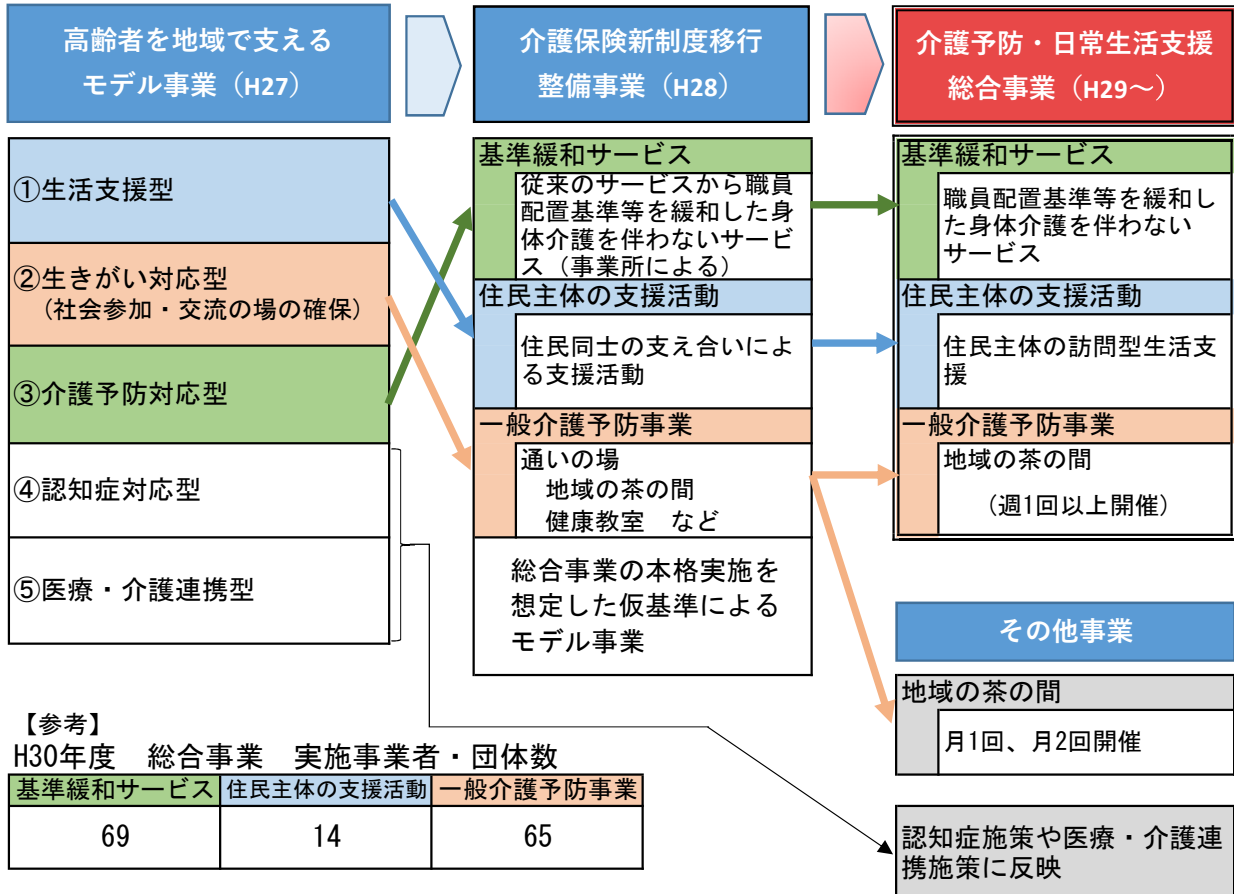


・ （高齢者中心の参加から）子どもから高齢者まで障がいの有無に関わらず誰もが参加できる居場所へとさらに推進する

6 高齢者を地域で支えるモデル事業（H27年度で終了）

取り組み内容

介護予防・日常生活支援総合事業（以下、総合事業）への円滑な移行に向けて五つの展開パターンでさまざまな活動を実施



評価

◎ H29年度に介護保険制度の総合事業へと円滑に移行できた。

課題

◎ 住民同士の支え合いによる生活支援活動を行う団体数が少ない

◎ 住民同士の支え合いによる在宅での生活支援活動の充実



住民主体による生活支援の意識醸成及び担い手の育成

資料2-2 アンケート結果P9参照

課題と今後の方向性

◎ 地域課題や多様化・複雑化するニーズの把握

◎ 地域における連携強化・ネットワークの拡大

◎ 孤立している人、サービスを利用できない人への対応

◎ 地域の福祉人材の確保・育成

○ 国による地域共生社会に向けた取り組みの前から、本市では社協にCSWを配置し、福祉専門職の連携・ネットワークの形成と住民との協働を進め、制度の狭間の問題にも取り組んでいるが、今後もさらに発展させていく。

○ サービスにつながらない人、孤立している人を発見し、必要な支援に結び付けるためにも、アウトリーチの強化、多様化する情報伝達手段への対応と、地域におけるさらなる連携強化・ネットワークの拡大が必要。

○ 医療・介護・福祉専門職や、民生委員・児童委員をはじめ、ボランティアに意欲のある地域住民など、地域福祉の担い手となる人材を育成し、地域福祉活動を継続することが必要。